

## 資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和5年2月27日

国立大学法人島根大学長 服部 泰直

◎調達機関番号 415 ◎所在地番号 32

○第4号

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 15、28
- (2) 導入計画物品及び数量  
セキュリティシステム 一式
- (3) 調達方法 借入
- (4) 導入予定時期  
令和5年度1月以降
- (5) 調達に必要とされる基本的な要求要件
  - A 本セキュリティシステムは、島根大学松江キャンパス情報ネットワークに対して、次世代ファイアウォールおよび統合脅威管理を含むネットワークセキュリティを提供すること。
  - B 本セキュリティシステムは、セキュリティシステム上に複数の仮想セキュリティシステムを作成し利用できること。
  - C 本セキュリティシステムは、冗長化などの高可用性を有すること。
  - D 本セキュリティシステムは、脅威防御スループットとして5Gbps から 10Gbps の性能を有すること。
  - E 本セキュリティシステムは、サードパーティによるセキュリティオペレーションセンターマネージドセキュリティサービスが提供されること。
  - F 本セキュリティシステムは、システムの安定的な稼働の維持と迅速な障害対応が可能な保守体制を有すること。

- 2 資料及びコメントの提供方法 上記1(2)の物品に関する一般的な参考資料及び同(5)の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する

資料等の提供を招請する。

(1) 資料等の提供期限 令和5年3月30日17時00分  
(郵送の場合は必着のこと。)

(2) 提供先 〒690-8504 松江市西川津町1060 国立  
大学法人島根大学財務部経理・調達課 松川 大樹  
電話 0852-32-6027

3 説明書の交付 本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

(1) 交付期間 令和5年2月27日から令和5年3月30日まで。

(2) 交付場所 上記2(2)に同じ。

4 説明会の開催 本公表に基づく導入説明会を開催する。

(1) 開催日時 令和5年3月6日14時00分

(2) 開催場所 島根大学本部棟1階第一会議室（又はオンライン開催）（オンライン開催の詳細は導入説明書交付時に別途案内する。）

5 その他 この導入計画の詳細は導入説明書による。  
なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6 Summary

(1) Classification of the products to be procured : 15, 28

(2) Nature and quantity of the products to be purchased : Security system 1 Set

(3) Type of the procurement : Rent

(4) Basic requirements of the procurement :

A The security system should provide network security functions including a next generation firewall and a unified threat management for Matsue Campus Network of Shimane University.

B The security system should be able to create and use multiple virtual security systems on the security system.

C The security system should have high availability such as redundancy.

D The security system should have a threat

prevention throughput of 5Gbps up to 10Gbps.

E The security system should be able to work with a security operation center managed security service which a third-party provides.

F The security system must have a maintenance organization that assures the stability of the system and appropriate action for system failure.

(5) Time limit for the submission of the requested material : 17:00 30 March, 2023

(6) Contact point for the notice : MATSUKAWA Taiki, Accounts Division, Finance Department, The National University Corporation Shimane University, 1060 Nishikawatsu-cho Matsue-shi 690-8504 Japan, TEL 0852-32-6027